

(問い合わせ先)  
令和5年4月6日  
広島県農林水産局  
担当者：向井  
内線：3502  
電話：082-513-3502

## 県内における高病原性鳥インフルエンザの発生に係る搬出制限区域の解除 及び一部消毒ポイントの運営終了について（県内5例目 第14報）

令和5年4月6日  
畜産課

1月10日に、三次市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（県内5例目）については、搬出制限区域（発生農場を中心とした半径3～10 km圏内の家きんや卵などの搬出を制限する区域）を設定していましたが、防疫措置完了後10日間を経過した後に実施した清浄性確認検査で陰性が確認されたため、国と協議し、4月6日（木）午前0時に解除しました。

なお、一部の消毒ポイントの運営を、4月6日（木）0時に終了しました。

### 1 搬出制限区域の解除

令和5年4月6日（木）午前0時00分

### 2 消毒ポイントについて

終了日時：令和5年4月6日（木）午前0時00分

終了した消毒ポイント：③世羅町せらにし支所（世羅郡世羅町小国 3393）

④東広島市福富支所（東広島市福富町久芳 1545-1）

⑤三良坂 I C パーキングエリア（三次市三良坂町長田 388-1）

### 3 今後の予定

4月11日（火）午前0時00分 移動制限区域の解除（防疫措置の完了から21日経過後）

### 4 報道機関へのお願い

- （1）我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- （2）今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

(別紙)

消毒ポイント一覧表

番号	場 所	運営状況
①	終了（2月7日(火)午前0時）	
②	三次市三和支所	継続
③	世羅町せらにし支所	終了 （4月6日(木)午前0時）
④	東広島市福富支所	終了 （4月6日(木)午前0時）
⑤	三良坂IC パーキングエリア	終了 （4月6日(木)午前0時）
⑥	終了（2月16日(木)午前0時）	
⑦	終了（2月22日(水)午前0時）	